

沖縄県伊平屋村 財政健全化計画実施状況報告(要旨)

1 具体的な措置の実施状況

- ・村税、土地改良分担金及び村営住宅使用料等の滞納整理については、夜間徴収等の徴収強化により計画どおりの徴収額を確保した。
- ・職員数の削減については、計画どおり2名を削減した。
- ・一般職の期末手当の減額措置（平成21年6月まで50%、同年12月より20%）を計画どおり実施した。
- ・特別職の報酬及び期末手当の減額措置（給与平成21年9月まで15%、10月より3.5%上乘せ、期末手当100%）を計画どおり実施した。
- ・議員報酬及び期末手当の減額措置（報酬15%、期末手当60%）を計画どおり実施した。
- ・過去に発行した地方債の繰上償還については、計画どおり実施した。

2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較
（単位：千円）

内容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	村税等の滞納整理等	1,498	2,010
	法定外目的税（環境協力税）の継続	701	1,021
	土地改良分担金の徴収強化	804	1,020
	村営住宅使用料の滞納整理等	2,208	2,886
歳出	職員数の削減	13,491	13,491
	特別職の職員の給与の削減	403	586

3 健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	20年度	計画初年度 （21年度）		最終年度 （22年度）
	実績	計画値	実績	計画値
実質公債費比率	28.9	26.5	26.3	23.4

4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・財政調整基金、減債基金への積立を計画どおりに行った。